



本庁
〒328-8686 万町9-25
☎22-3535 FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX27-7556

西方総合支所
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910

休日にお困りの時は
本庁日直 ☎(22)3535

お知らせ

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引落とされるので金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなくとても便利です。なお、まとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。

口座振替の種類

①2年前納 2年分の保険料を4月末日に一括引落。(毎月現金で納める場合より約15,000円の割引)

②1年前納 1年分の保険料を4月末日に一括引落。

③6カ月前納 6カ月前納の保険料を4月末日と10月末日に一括引落。(毎月現金で納める場合より1年間で約2,000円割引)

④当月末振替(早割) 毎月末日に当月分の保険料を引落。(月々約50円割引)

⑤翌月末振替 毎月末日に前月分の保険料を引落。(割引はありません)

口座振替の申込み

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」を年金事務所または

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？

いずれかの支給対象者に該当する方で申請がお済みでない方は、期限までに申請をお願いいたします。
※「子育て世帯への臨時特別給付金」とは別の給付金となります。ご注意ください。

ひとり親世帯分

申請期限 令和4年2月28日まで
支給対象者
次の①、②、③のいずれかを満たす方
①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
※令和3年5月11日(火)に児童扶養手当受給口座に振込済みです。
②公的年金給付等により令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
③児童扶養手当を受給されていないひとり親世帯の方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

申請期限 令和4年2月28日まで
※ただし、新生児が令和4年2月中に出生した場合等で令和4年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の新規の認定・額の改定の認定の請求をした方は、令和4年3月15日まで

支給対象者
次の①、②の両方を満たす方
①平成15年4月2日から令和4年2月28日までに出生した児童(障がい児の場合、平成13年4月2日以降に出生した児童)を養育する父母等
②児童を養育する父母等のうち、所得が大きい方の令和3年度市県民税が非課税の方または令和3年1月以降の家計が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急変し、年収見込額が市民税非課税相当の水準に下がった方

共通事項

支給額 児童一人当たり一律50,000円
※支給は一回限りです。
※「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分」の重複受給はできません。
※申請方法などの詳しい情報は、市ホームページでご確認ください。

☎ 子育て支援課 ☎(21)2221

75歳以上でマイナンバーカード未取得の方へ交付申請書をお送りします！

国民健康保険の被保険者の方の医療費についてご確認いただき、保険制度への理解を深めていただくために「医療費のお知らせ」をお送りします。

国民健康保険の方へ「医療費のお知らせ」をお送りします

国民健康保険の被保険者の方の医療費についてご確認いただき、保険制度への理解を深めていただくために「医療費のお知らせ」をお送りします。

発送対象者 令和3年10月31日時点でマイナンバーカードをお持ちでない75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者の方

発送時期 2月中旬に順次発送

送付先 申請書発送、保険証としての利用に関すること：保険年金課 ☎(21)2136

マイナンバーカード申請に関すること：

市民生活課 ☎(21)2126

各地域づくり推進課市民係

大平 ☎(43)9209

藤岡 ☎(62)0903

都賀 ☎(29)1102

西方 ☎(92)0306

岩舟 ☎(55)7754

全国一斉情報伝達試験を行います

次の日程で全国一斉に訓練を行います。当日は次の機器などからテスト放送が流れます。ご理解、ご協力をお願いします。

訓練日時 2月16日(水) 11時

放送内容 「上りチャイム+『これはJアラートのテストです』+下りチャイム」

放送される機器 屋外スピーカー(185カ所) / 防災ラジオ(自動起動します) / FMくらら857の緊急割り込み放送

☎ 危機管理課 ☎(21)2551

おもしろい駐車スペースの利用証を交付しています

栃木県では、障がい者や高齢者、妊産婦などの歩行が困難な方のために駐車優待スペースを確保する取り組み、「おもしろい駐車スペースつきぎ事業」を行っています。該当となる方には、おもしろい駐車スペースを利用するための利用証を交付します。

障がいのある人などのための駐車スペースの適正利用にご協力をお願いいたします。

対象 左表のとおり

交付場所 障がい福祉課、各総合支所地域づくり推進課、高齢介護課(介護認定を受けている方のみ)、健康増進課(妊産婦の方のみ)

申請に必要なもの

左記のうち該当するもの1点

- ・障がい者手帳
- ・介護保険証

(2) 交通規制時間の変更

②岩舟町小野寺地内の県道栃木佐野線(旧小野寺北小学校付近)

☎ 文化課 ☎(21)2498
☎ 国府公民館 ☎(27)3002

おもしろい駐車スペース利用対象者表

該当する障がい名	等級		
身体障害者手帳をお持ちの方	視覚	1級から4級	
	平衡機能	3級、5級	
	肢体不自由	上肢機能	1級、2級
		下肢機能	1級から6級
		体幹機能	1級から3級、5級
		上肢機能(脳原生運動機能)	1級、2級
	内部	下肢機能(脳原生運動機能)	1級から6級
		心臓機能	1級、3級、4級
		じん臓機能	1級、3級、4級
		呼吸器機能	1級、3級、4級
免疫機能	ぼうこう又は直腸機能	1級、3級、4級	
	小腸機能	1級、3級、4級	
	肝臓機能	1級から4級	
療育手帳をお持ちの方	A1、A2		
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	1級		
高齢者等	要介護1~5		
難病患者	特定医療費(指定難病)受給者、小児慢性特定疾病医療受給者、指定している方、一般特定疾患医療受給者		
妊産婦	妊娠7ヶ月から産後1年		
傷病人	医師の診断書等で「歩行困難」が認められる方で、1年の範囲内		

母子手帳
・特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、一般特定疾患医療受給者証のいずれか
・医師の診断書・意見書等(歩行が困難である)ことの記載必要)

☎ 障がい福祉課 ☎(21)2203

信号機等撤去および交通規制変更

(1) 信号機等の撤去について(都賀町富張地内・岩舟町小野寺地内)

次の2箇所に設置されている押ボタン式信号機および横断歩道が撤去されます。

①都賀町富張地内の県道栃木佐野線(東北自動車道交差点から南東200m付近)

令和4年3月に開催を予定しております第22回下野国庁まつり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

☎ 文化課 ☎(21)2498
☎ 国府公民館 ☎(27)3002

第22回下野国庁まつり中止のお知らせ

令和4年3月に開催を予定しております第22回下野国庁まつり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

☎ 文化課 ☎(21)2498
☎ 国府公民館 ☎(27)3002

おもしろい駐車スペース

栃木県では、障がい者や高齢者、妊産婦などの歩行が困難な方のために駐車優待スペースを確保する取り組み、「おもしろい駐車スペースつきぎ事業」を行っています。該当となる方には、おもしろい駐車スペースを利用するための利用証を交付します。

障がいのある人などのための駐車スペースの適正利用にご協力をお願いいたします。

対象 左表のとおり

交付場所 障がい福祉課、各総合支所地域づくり推進課、高齢介護課(介護認定を受けている方のみ)、健康増進課(妊産婦の方のみ)

申請に必要なもの

左記のうち該当するもの1点

- ・障がい者手帳
- ・介護保険証

(2) 交通規制時間の変更

②岩舟町小野寺地内の県道栃木佐野線(旧小野寺北小学校付近)

☎ 文化課 ☎(21)2498
☎ 国府公民館 ☎(27)3002

おもしろい駐車スペース

栃木県では、障がい者や高齢者、妊産婦などの歩行が困難な方のために駐車優待スペースを確保する取り組み、「おもしろい駐車スペースつきぎ事業」を行っています。該当となる方には、おもしろい駐車スペースを利用するための利用証を交付します。

障がいのある人などのための駐車スペースの適正利用にご協力をお願いいたします。

対象 左表のとおり

交付場所 障がい福祉課、各総合支所地域づくり推進課、高齢介護課(介護認定を受けている方のみ)、健康増進課(妊産婦の方のみ)

申請に必要なもの

左記のうち該当するもの1点

- ・障がい者手帳
- ・介護保険証

(2) 交通規制時間の変更

②岩舟町小野寺地内の県道栃木佐野線(旧小野寺北小学校付近)

☎ 文化課 ☎(21)2498
☎ 国府公民館 ☎(27)3002